

南湖基本構想に関するパブリックコメントの実施結果

■実施期間

令和7年5月15日(木)から令和7年6月16日(月)

■意見提出方法

持参、郵送、電子メール、インターネット

■提出数、意見数

提出数6通、意見数21件

※お寄せいただいたご意見につきましては、なるべく原文のまま掲載するようにしていますが、個人が特定される表現や具体的な名称については一部省略している部分がございます。

また、意見を掲載する都合上、文脈をつなげる目的として文字を補足・削除している箇所がございます。ご了承ください。

意見提出①

No.	該当箇所	提出された意見の内容	意見に対する市の考え方
1	3 ページ (1) 課題の整理 課題①：南湖へのアクセス手法	歩行者と自動車については検討されているが、自転車にて北側を通行する際も凹凸が設けられていても通行し辛い状態になっているので、こちらも検討して頂きたい。 県外から自転車で訪れるケースも増えてきています。	4 ページ「整備コンセプト2【主な取組】」において、安全・安心な散策路・園路の整備を掲げており、これには自転車との共存も含まれます。 また、8 ページ「(4) 派生する効果・付帯事業 ⑰東側拠点の整備」においても、サイクリングの休憩スポットとしての整備を明記しており、自転車で訪れる方々への対応も考慮しております。 なお、道路の構造については、具体的な整備の計画段階で検討してまいります。

意見提出②

2	その他	県外から引っ越してきて思うことです。 せっかくの南湖が国道沿いの松の木で見えません。しかも薄気味悪く、あそこをウォーキングしたいとは思いません。そこで松の木を全て伐採し、チップを敷き詰める、ベンチを置く。	樹木は史跡及び名勝南湖公園を構成する重要な要素であり、適正な管理をしていくこととしております。具体的には、6 ページ「【取組施策】コンセプト 1」の各取組施策において、南湖が眺められる景観とともに、南湖公園全体の景観を保全していくことを明記しております。
3		新たにカフェを募集する。地元の企業や古い店舗に気を使っているのは発展は無い。おしゃれなカフェを募集することで人が集まる。開成山公園がいい例ではないでしょうか。	店舗は南湖の賑わいを創出する重要な要素です。既存の店舗群をはじめ、新たな店舗が増えることによる賑わい創出効果を期待しており、3 ページ(2)基本方針において、「Ⅲ. 店舗群の拡大」を明記しております。
4		子供達が水遊びできるようにするのはどうか。	南湖に求められるニーズの一つとして、水遊びも考えられます。6 ページ「【取組施策一覧】⑦水質浄化の検討」の施策例として明記している、ビオトープを活用した関連施設を具体化する段階において検討してまいります。
5		大人や高齢者は南湖でのウォーキングを日課とし、メタボ解消を目指すのはどうか。ラーメン推しはメタボ一直線です。塩分取りすぎの県がラーメン推すのは矛盾しています。 美しく歴史ある南湖をどうか改善し、もっと観光や市民の憩い、健康の場にすべきであるし、発展の伸びしろはまだまだある。このままだと発展はないと思います。	ウォーキングや散策は南湖を楽しむ要素の一つです。4 ページ「整備コンセプト 2【主な取組】」では、安全・安心な散策路・園路の整備を明記しております。また、6 ページ「【取組施策一覧】⑨散策路の整備」では、南湖を歩いて周遊できる散策路の整備を明記しており、ウォーキングをはじめ、様々な目的で散策路や園路が活用されることを期待しております。

意見提出③

6		南湖基本構想検討エリアについて、月待山の東側斜面は南湖側から見た景観や月待山からの眺望復元に影響が無い場合、対象範囲から外すべき。	鏡の山、月待山における樹木の適正管理では、面的な管理を想定しており、月待山の東側斜面も含めた山林全体を考えていく必要があることから、検討エリアに含めております。
7	1 ページ (4) 策定の手法	パブリックコメントを実施する際には、エリア内の土地所有者に直接案内すべきと考えます。また、本構想の策定に係る会議等の開催結果も直接共有すべきである。	本パブリックコメントは、住民の皆様からの幅広いご意見を聴取し、計画に反映させることを目的としていることから、土地の所有の有無にかかわらず、南湖の将来に関心をお持ちの方からご意見をいただくために実施しております。なお、構想の具体化を進めるにあたっては、個別の土地所有者の皆様のご意見も伺いながら検討してまいります。 また、これまで開催してきた各会議は、南湖の将来像について、幅広いご意見をいただくための場として位置づけてまいりました。そこでいただいた貴重な意見やアイデアを丁寧に精査し、この構想案に取りまとめており、今回のパブリックコメントも、その重要な意見収集プロセスの一つと考えております。
8	3 ページ (2) 基本方針 Ⅲ. 店舗群の拡大	新たな商業施設やサービスの充実を図るだけでなく、既存施設の更新も必要。対象範囲に 2 軒の宿泊施設が存在するが、いずれも老朽化が進んでおり外観は南湖が持つ歴史的風致を損なっている。白河市内には高級旅館が存在せず、南湖の景色を望むことができる高級旅館の需要はあると思われ、南湖全体への集客も期待でき景観も更に良くなる。	宿泊施設は、南湖の賑わいを創出する要素であり、6 ページ「【組施策一覧】⑩北側拠点の整備」においては、民間宿泊施設の誘致を明記しております。また、3 ページに明記する基本方針「Ⅲ. 店舗群エリアの拡大」にかかる施策として、既存の宿泊施設の活用も検討してまいります。

9	3 ページ (2) 基本方針 V. グリーン スローモビ リティの導 入	グリーンスローモビリティとは、「時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動車両」といった認識で良いか。一般的にはまだまだ浸透しておらず、具体的にどんな移動手段なのか丁寧に記載すべきである。	グリーンスローモビリティとは、時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称です。ご意見を参考とし、追記させていただきます。 (11 ページのイメージパース「視点④歴史館周辺」において、建物入り口の右脇に車両のイメージが描かれております。)
10	5 ページ (2) 取組施策	取組施策に「御影の島」について記載が無いが特に取組等を行わないのか。南湖の重要な景観の一つとなっているが、鳥のフン対策や島内整備が必要。	「御影の島」は南湖 17 景の 1 つであり、重要な景観であると認識しております。6 ページ「【取組施策一覧】⑧史跡名勝南湖公園整備基本計画に基づいた史跡等の整備」において明記している 17 景歌碑の周辺整備等を含めて、御影の島のフン害対策や島内整備についても検討してまいります。
11	6 ページ 【取組施策 一覧】 ⑨ 散策路の 整備	「南湖周囲に連続して途切れない散策路を整備する（全区間、舗装整備）」を最優先に取り組むべき。散策には最適な距離であり、実際に一周することで南湖の魅力を再発見することができる。一部、道路や湿地帯を歩かなければならない箇所があり、とても不便で危険。	取組施策の優先度につきましては、今後、実現性や事業効果等を考慮し、検討してまいります。

意見提出④

12	6 ページ 【取組施策一覧】 ① 南湖 南湖風致地内の樹木の適正管理	桜の木の植栽管理計画を盛り込んでみてはいかがか。 白河市に住み始めて2度目の春を迎えたタイミングで3月下旬からでしょうか、白河駅前等で白河桜まつりの立て看板を拝見するようになり、花見を目的に南湖公園に訪れましたが、あまりの桜の木の少なさに寂しい想いをしました。もちろん、神社の御神木である楽翁桜は壮観でしたが、「桜まつり」としては物足りない印象です。個人的に、南湖公園は岩手県盛岡市の高松公園に雰囲気似ており、こちらは約54ヘクタールと南湖公園より小さいですが“桜の名所100選”にも選出されています。桜の植栽計画を本構想に盛り込んで実行し、桜の名所に負けない景観づくりができれば、春期の観光客（国内外）数の獲得（周辺商店（白河ラーメン等）への波及効果）も期待できるのではないかと考えます。ただし、桜の木についてはライフサイクルマネジメントが必要で、最終的に倒木の可能性も視野に入れなくてはならないのが問題点です。倒木を防ぐための管理体制も検討をする必要があります。	6 ページ「【取組施策一覧】②店舗群前の広場整備」において、樹齢を重ね、古木となった樹木の撤去・更新を明記しております。具体的には、樹木ごと、あるいはエリアごとの管理計画を策定し、維持管理していくことが必要と考えております。計画の策定においては、ご意見を参考に検討してまいります。

13	6 ページ 【取組施策一覧】 ⑩ 北側拠点の整備 ⑪ 学びの拠点整備	歴史館の整備規模や整備時期、財源及び利用見込みを具体的に本構想に盛り込むべきではないか。また、民間宿泊施設湯地についてはその必要性（商圈調査やニーズ分析をしたうえで、必要であると客観的に判断できる分析結果）までも本構想に盛り込むべきではないか。 松平定信公の功績は次代に語り継がれるべきかもしれませんが、それは学校の教室での学習や体験学習で足りるのではないのでしょうか。建設後の施設利用計画、例えば学校（県内外）の授業による訪問や学術団体等の調査研究を見込んでいるのかなど、建設に係る財源（税）と照らし合わせて本当の必要性を検討していただきたいと考えます。松平定信公を知りたい、研究したいというニーズはどれほどのものか定量化した根拠を本構想に盛り込むことができますか。市内白坂にある福島県が管理するまほろんの二の舞にはならないように注意していただきたいです。	南湖は、白河市が誇るべき重要な文化資源です。歴史館は、市民の皆様に南湖の歴史を学び、その魅力を肌で感じていただくために不可欠な施設であると考えております。現地で南湖の豊かな歴史と文化に触れることで、市民一人ひとりがその価値を深く理解し、郷土への誇りを次世代へ継承していくことができます。南湖歴史館はそのための大切な拠点となります。 なお、本構想における取組施策は構想段階のものであることから、歴史館の具体的な整備検討段階においては、ご指摘のとおり整備規模や財源の検討が必要となります。民間宿泊施設についても同様であり、具体的な整備検討段階においては、必要な調査等を十分に行ってまいります。
14		民間宿泊施設の整備必要性も甚だ疑問です。商圈調査やニーズ分析、サウンディング調査等をした上で、それでもなお必要であれば施設の誘致はE B P Mの観点からも理にかなうものとなりますが、今後の国内人口減やインバウンドの頭打ち等を鑑みれば、市が民間宿泊施設をわざわざ誘致する必要性は乏しいと考えます。歴史館も含めてですが、ニーズがほとんど無いにも関わらず、思いつきや行政の悪ノリで施設をつくり、まともに集客できず、暇を持て余すシニアの雇用の受け皿にしかならない失敗事例がどれほどあるか、白河市にそのような道を辿ってほしくない	

		1 住民として強く思います。市として誘致が本当に必要なのか(果たして民間宿泊事業者が食いつくロケーション、コンセプトなのか等) の調査を、調査分析を専門としている事業者に委託するなど、まずは早期の段階から慎重に検討していただきたいと考えます。	
--	--	--	--

意見提出⑤

15	6 ページ 【取組施策一覧】 ①南湖風致地区内の樹木の適正管理	植木植栽及び管理にかかるガイドラインを作成する。特に桜は剪定・施肥管理により樹体の維持を図る。	樹木の適正管理について、樹木ごと、あるいはエリアごとの管理計画を策定し、維持管理していくことが必要と考えております。計画策定においては、桜を含む南湖の樹木について、ご意見を参考に検討してまいります。
16	6 ページ 【取組施策一覧】 ⑦水質浄化の検討	ジュンサイが自生する水質(全窒素濃度や PH)に改善する。	水質浄化を測る指標として、特定の生物名を記載することはしないものとし、生物の多様性を確保するための施策として、原案のとおりとさせていただきます。
17	6 ページ 【取組施策一覧】 ⑧「史跡名勝南湖公園整備基本計画」に基づいた史跡等の整備	千代の堤、花月橋、共楽亭及びその周辺についてビュースポットとして整備する。(千代の堤、花月橋を追加で記載する)	南湖 17 景をはじめとするビュースポットの整備については、6 ページ「【取組施策一覧】⑧史跡名勝南湖公園整備基本計画に基づいた史跡等の整備」において明記しております。
18	6 ページ 【取組施策一覧】 ⑯学びの拠点整備	南湖の歴史等に加えて、「湖畔店舗の営業状況(南湖の賑わいを創出)」を記載する。	店舗情報の発信は必要と考えております。4 ページ「コンセプト3 南湖を中心とした広域的な魅力の周知・発信」において検討してまいります。

19	6 ページ 【取組施策一覧】 ②②ユニバーサルデザインによるサインの設置	園内の順路や見どころ、ビュースポットが分かるサインを設置する。桜マップを作成する。	6 ページ「【取組施策一覧】②②ユニバーサルデザインによるサインの設置」において明記しております。ご意見を参考に、具体的な施策を検討してまいります。
20	8 ページ 関連する取組施策 ①⑦東側拠点の整備 ②⑩店舗群エリアの拡大	伝統工芸品に加えて「地域特産品」を記載する。	具体例の趣旨として地域特産品についても含まれていると考えていることから、追記させていただきます。

意見提出⑥

21	その他	全体的な案は、素晴らしいものであり実現可能であってほしいと思う。 車両通行規制については、50 年前からの計画がなかなか具体的になっていない。規制の前に周辺の道路状況を良くする事が先決ではないか。昨年の社会実験では、かなりの渋滞や利用客の不満と減少を感じた。 小峰城や白河の関は駐車場が完備されているが、南湖神社や翠楽苑の前になく、年々他より入場する人が減少している。白河市街地のようになりかねないと危惧している。 子供の頃から南湖を訪れる機会（遠足や写生会）が減少している為、市民のいこいの場として成り立っていない。南湖係ができ、良い方向へ持って行って欲しいと願っている。	昨年実施させていただいた「一方通行化」社会実験は、長年の課題であった、安全・安心な歩行空間の確保への一歩でありましたが、規制の導入と併せて多くの人が南湖を訪れるための施策も必要です。3 ページに明記する基本方針「Ⅰ.駐車場の整備」も、その一環です。 本構想で描く南湖の将来像を市民の皆様と共有し、共に取り組み、後世に継承していければと考えております。
----	-----	---	---